

北海道開発局の バリアフリーの取組について



○道の駅「南ふらの」のリニューアルにおいて、北海道開発局で
トイレ、身障者・妊婦用屋根付き駐車場を整備

○トイレにはユニバーサルトイレを配備し、身障者や妊婦等に配慮

▼外観(トイレ・身障者・妊婦用屋根付き駐車場)



▼ユニバーサルトイレ



苫小牧西港フェリーターミナル搭乗橋のバリアフリー

- 苫小牧西港フェリーターミナルは、年間旅客数約70万人、車両約60万台が利用する「北海道の海の玄関口」である。
- これまで、フェリーの乗降に必要な搭乗橋（ボーディングブリッジ）は、フェリー側の乗降口高さに合わせる必要があり、乗降用階段が急勾配になるなど、改正バリアフリー法の基準に適合していなく、高齢者・障害者等が安全かつ円滑に移動できる環境が整備されていないことが大きな課題であった。
- これらの課題を解消するため、令和5年より港湾機能高度化施設整備事業において、改正バリアフリー法の基準に適合した搭乗橋（ボーディングブリッジ）を整備（更新）したことにより、高齢者・障害者等が安全かつ円滑な移動が可能となった。

※公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(R4.3)

【改修前】



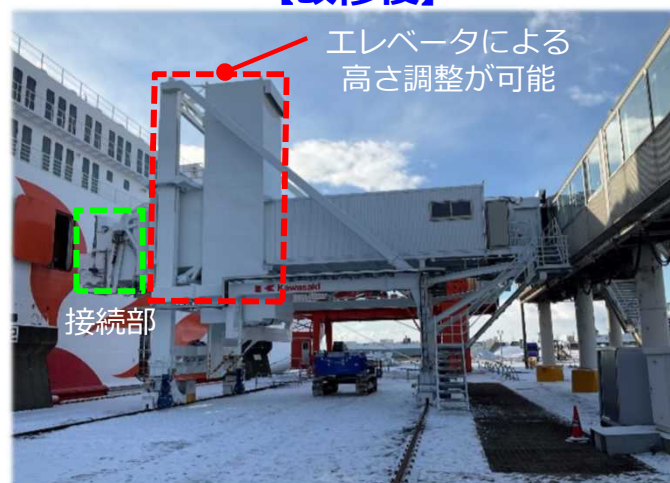
1号ボーディングブリッジ：1974年整備



3号ボーディングブリッジ：1984年整備



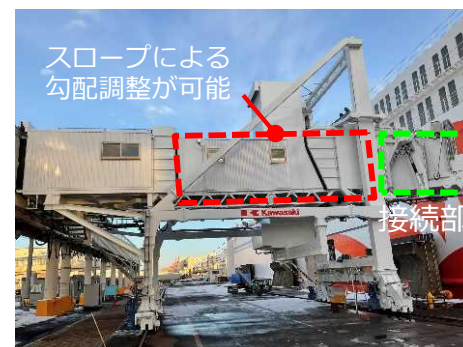
【改修後】



R7.1月完成（エレベーター側）



R7.6月完成



スロープ側



スロープ勾配確認表示



フェリーと搭乗橋の接続部

- 移動等円滑化評価会議北海道分科会長である北星学園大学経済学部 鈴木克典教授のゼミナールにおいて、同大学生等を対象にバリアフリー教室を開催。
- 当局営繕整備課から「北海道開発局による建築物のバリアフリーの取組み」について講義したほか、特定非営利活動法人 手と手 浅野目代表理事による視覚障がい者疑似体験などを実施。
- 学生からは「関心を持つことから始めようと思う」、「本当に知らないことばかりで貴重な機会となった」等と感想。

開催概要

- ・日 時: 令和7年2月25日(金) 14:00～16:00
- ・共 催: 北海道開発局、北星学園大学
- ・参加者: 北星学園大学生等 15名

○次 第

- ・開 会: 「北海道開発局の紹介」
(北海道開発局開発監理部開発調査官 阪元 浩貴)
- ・講 義: 以下参照
- ・閉 会: 北星学園大学 鈴木克典教授から総括



講義概要

講義① 「北海道開発局による建築物のバリアフリーの取組みについて」

北海道開発局 営繕部 営繕整備課 課長補佐 高田 繁樹

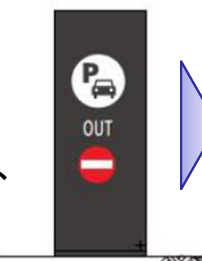
・建築物関連のバリアフリー法・ユニバーサルデザインの概要について、具体的事例を用いて分かりやすく説明。



ユニバーサルデザインの視点に立った検討の事例

・帯広第2地方合同庁舎の例では、UDの視点に立った庁舎整備を行うため、地域連携懇談会を設置し、提案の聴取や意見交換等を実施。

・検討を行った事例の一つとして、**出口にも駐車場のマークを入れていたが「間違っ****て入ってくるのではないか」との意見により、進入禁止の表示のみとした。**



当初サイン計画



実際のサイン
(出口部)

講義② 「視覚障がい者疑似体験及び車椅子体験」

特定非営利活動法人 手と手 代表理事 浅野目 祥子 氏
移動等円滑化評価会議北海道分科会 委員

・視覚障がい者の介助方法等について、自らの活動経験や自身が演技指導を行った映画「こんな夜更けにバナナかよ」での体験などを通じて、学生にも興味深く説明。
※車椅子・白杖などは北海道運輸局から貸与



視覚障がい者疑似体験

自分の立場と違う人の視点を理解して、理解の幅を広げることが重要です。



階段昇降体験

・階段昇降前は**階段があることを、ある程度近づいてから伝える**(まだかまだか、と怖がる)。
・**エレベーター(EV)内の鏡は、車椅子で後ろ向きにEVを降りる際のバックミラーとなるもの。**



エレベーター乗降体験

・介助者がしてはいけない3つのこと

- ① 白杖を持って指示したり、触ったりすること。
- ② 言葉ではなく身体を押ししたり引っ張ったりして誘導すること。
- ③ 周りに何も無い場所にポツンと一人放っておくこと。